

第3章 計画の基本的考え方

1 基本理念

「第2次八百津町男女共同参画基本計画」は、「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会（「男女共同参画社会基本法」第2条）」の形成を目指します。

「女性の力」は「まちの潜在的な大きな力」であり、その発揮がまち全体の活性化につながっていくとの認識のもと、『互いに認め合い、やさしさあふれる未来へ』を基本理念に掲げ、3つの目標を定めて、男女共同参画について町民全体の課題として施策を推進します。

基本理念

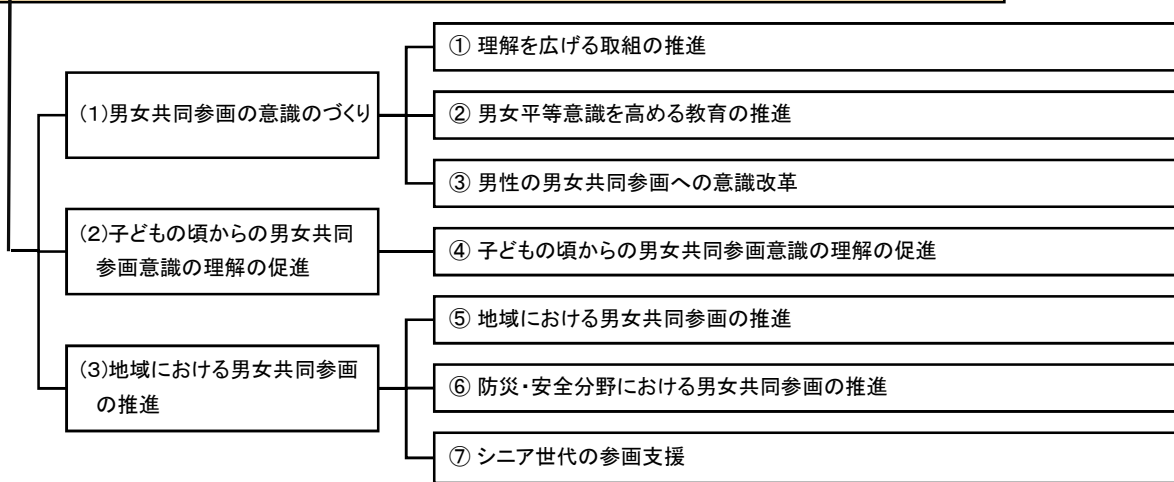
互いに認め合い、
やさしさあふれる未来へ

3つの目標

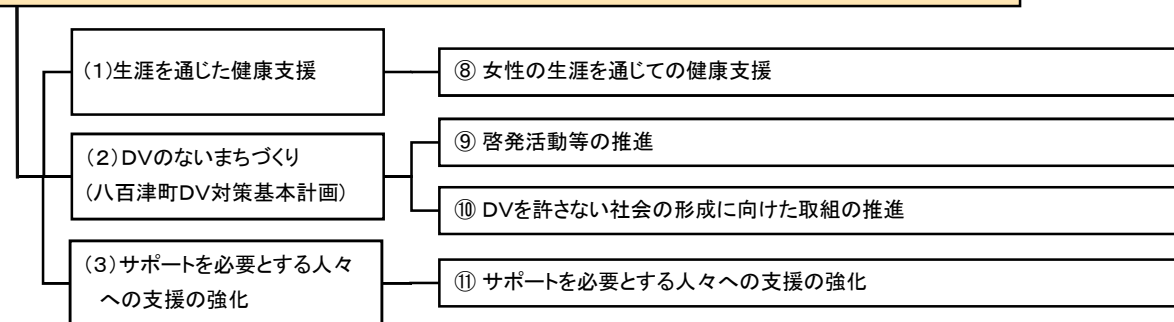
- 1 男女共同参画社会に向けた意識づくり
- 2 誰もが安心して暮らせる社会づくり
- 3 あらゆる分野における女性の活躍

2 施策の体系

1 男女共同参画社会に向けた意識づくり



2 誰もが安心して暮らせる社会づくり



3 あらゆる分野における女性の活躍(八百津町女性活躍推進計画)

